

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-28
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号503-5486550-8921439の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年10月16日
注文日: 2019年10月9日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-5486550-8921439
ご請求額: ¥ 4,051

様

2019年10月13日に発送済み

注文商品

1点「地球温暖化」の不都合な真実, マーク・モラノ
販売: 丁寧安心! ★押川商店★ (出品者のプロフィール)

価格
¥ 3,927

コンディション: 中古品 - ほぼ新品
◆書店の店頭と並んでいる新品本と同じ状態です。お値段にもご注意ください。 ◆心を込めてお送りいたします。

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

商品の小計: ¥ 3,927
配送料・手数料: ¥ 124

注文合計: ¥ 4,051

この配送分のご請求額: ¥ 4,051

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
JCB [カード番号の一部: ██████████]

商品の小計: ¥ 3,927
配送料・手数料: ¥ 124

注文合計: ¥ 4,051

ご請求額: ¥ 4,051

請求先住所:
先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

クレジットカードへの請求

JCB (██████████): 2019年10月13日: ¥ 4,051

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-29
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号503-0667771-6855816の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年10月16日
注文日: 2019年10月9日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-0667771-6855816
ご請求額: ¥ 836

様

2019年10月14日に発送済み

注文商品
1点 この国のたたみ方 (新潮新書), 佐々木 信夫
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

価格
¥ 836

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

商品の小計: ¥ 836
配送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 836
この配送分のご請求額: ¥ 836

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 836
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

注文合計: ¥ 836
ご請求額: ¥ 836

クレジットカードへの請求

JCB ([REDACTED]): 2019年10月14日: ¥ 836

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-30
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号250-8589437-0219846の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年10月18日
注文日: 2019年10月13日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-8589437-0219846
ご請求額: ¥ 1,841

様

2019年10月16日に発送済み

注文商品
1点 47都道府県の歴史と地理がわかる事典(幻冬舎新書), 伊藤 賀一
販売: ほんの王様★International shipping available. (出品者のプロフィール)
コンディション: 新品
新品未読美本。

価格
¥ 1,100

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

商品の小計: ¥ 1,100
配送料・手数料: ¥ 741

注文合計: ¥ 1,841

この配送分のご請求額: ¥ 1,841

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 1,100
配送料・手数料: ¥ 741

注文合計: ¥ 1,841

ご請求額: ¥ 1,841

請求先住所:
先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

クレジットカードへの請求

JCB([REDACTED]): 2019年10月16日: ¥ 1,841

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-31
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号503-3050708-9128615の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年10月23日
注文日: 2019年10月2日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-3050708-9128615
ご請求額: ¥ 1,540

様

2019年10月21日に発送済み

注文商品
1点 明解 会計学入門, 高橋洋一
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

価格
¥ 1,540

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 1,540
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

注文合計: ¥ 1,540

ご請求額: ¥ 1,540

クレジットカードへの請求

JCB([REDACTED]): 2019年10月21日: ¥ 1,540

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-32
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号250-9763800-4937435の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年10月28日
注文日: 2019年10月27日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-9763800-4937435
ご請求額: ¥ 2,750

様

2019年10月27日に発送済み

注文商品	価格
1点 ヴェノナ 解読されたソ連の暗号とスパイ活動, ジョン・アール・ヘインズ 販売: Amazon Japan G.K. コンディション: 新品	¥ 2,750

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 2,750
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

注文合計: ¥ 2,750
ご請求額: ¥ 2,750

クレジットカードへの請求

JCB ([REDACTED]): 2019年10月27日: ¥ 2,750

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-33
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号250-1197730-0168651の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年11月7日
注文日: 2019年11月5日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-1197730-0168651
ご請求額: ¥ 1,760

様

2019年11月6日に発送済み

注文商品
1点 天、共に在リアフガニスタン三十年の闘い, 中村 哲
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

価格
¥ 1,760

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉貳番館1303号室

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 1,760
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉貳番館1303号室

注文合計: ¥ 1,760
ご請求額: ¥ 1,760

クレジットカードへの請求 JapanCreditBureau([REDACTED]): 2019年11月6日: ¥ 1,760

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-34																																	
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <p>領 収 証</p> <p>センショウ 様</p> <hr/> <p>金 額 ¥3,674—</p> <hr/> <p>(内消費税 ¥334)</p> <p>但し、<input checked="" type="checkbox"/>書籍代として <input type="checkbox"/>文具代として <input type="checkbox"/></p> <p>2019年11月8日 上記正に領収いたしました</p> <p><input type="checkbox"/>非課税品 <input type="checkbox"/>クレジット利用</p> <p>くまざわ書店 下関店 山口県下関市竹崎町4-4-7 シーモールest4F TEL 0832-28-0401 扱者印</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> </div> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>お買上明細</p> <p>2019年11月08日(金) 10時57分 9784334044329 C0230 Y820 データでよみとく外国人 "依存" ニッポン</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1点</td> <td style="width: 100px;">@820 外</td> <td style="width: 100px; text-align: right;">¥820</td> </tr> <tr> <td colspan="3">9784140885253 C0236 Y780</td> </tr> <tr> <td colspan="3">外国人労働者をどう受け入れるか 「安い労</td> </tr> <tr> <td>1点</td> <td>@780 外</td> <td style="text-align: right;">¥780</td> </tr> <tr> <td colspan="3">9784065160794 C0233 Y900</td> </tr> <tr> <td colspan="3">日本への警告 米中朝鮮半島の激変から</td> </tr> <tr> <td colspan="3">人と</td> </tr> <tr> <td>1点</td> <td>@900 外</td> <td style="text-align: right;">¥900</td> </tr> <tr> <td colspan="3">9784121025432 C1231 Y840</td> </tr> <tr> <td colspan="3">日米地位協定</td> </tr> <tr> <td>1点</td> <td>@840 外</td> <td style="text-align: right;">¥840</td> </tr> </table> <p>税抜計 ¥3,340 小計 ¥3,340 外税 ¥334 10%外対象額 ¥3,340 税 ¥334 お買い上げ点数 4点</p> <p>合計 ¥3,674 電子マネー ¥3,674</p> <p>店:0832280401 レジ:03 #088325 70 担当者70</p>				1点	@820 外	¥820	9784140885253 C0236 Y780			外国人労働者をどう受け入れるか 「安い労			1点	@780 外	¥780	9784065160794 C0233 Y900			日本への警告 米中朝鮮半島の激変から			人と			1点	@900 外	¥900	9784121025432 C1231 Y840			日米地位協定			1点	@840 外	¥840
1点	@820 外	¥820																																		
9784140885253 C0236 Y780																																				
外国人労働者をどう受け入れるか 「安い労																																				
1点	@780 外	¥780																																		
9784065160794 C0233 Y900																																				
日本への警告 米中朝鮮半島の激変から																																				
人と																																				
1点	@900 外	¥900																																		
9784121025432 C1231 Y840																																				
日米地位協定																																				
1点	@840 外	¥840																																		

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-35
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号250-8100647-0492612の領収書 (再発行)

このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2019年11月8日

注文日: 2019年11月7日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-8100647-0492612

ご請求額: ¥ 979

様

2019年11月7日に発送済み

注文商品

1点 【改訂新版】池上彰のお金の学校 (朝日新書), 池上彰
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

価格

¥ 979

お届け先住所:

先城憲尚

751-0805

山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19

アーデント住吉式番館1303号室

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 979

配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚

7510805

山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号

アーデント住吉式番館1303号室

注文合計: ¥ 979

ご請求額: ¥ 979

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau ([REDACTED]): 2019年11月7日: ¥ 979

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-36
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

明屋書店
www.haruya.co.jp

MEGA新下関店
TEL:083-250-2525

店No: レジNo:0002
2019年11月19日(火) 16時45分

領収証
センジョウ 様

合計 ¥1,650
(うち消費税等 ¥150)

但し 本代 として

売上レシートNo. 020752254
上記正に
領収いたしました
2020年の贈り物
(文具春秋)

印紙税申告納付につき松山
税務署承認済

愛媛県松山市湊町四丁目1番地19
株式会社 明屋書店
代表取締役 酒井修

<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:020752255
扱: [REDACTED]

領収書

明屋書店
www.haruya.co.jp

小郡店
TEL:083-972-6456

店No: レジNo:0001
2019年11月28日(木) 14時09分

領収証
センジョウ 様

合計 ¥4,356
(うち消費税等 ¥396)

但し 本代 として

売上レシートNo. 010913442
上記正に
領収いたしました
日本書籍2020年11月
6月11日 1600円
前年の赤字引当金戻付
300円(1000円)/500円

印紙税申告納付につき松山
税務署承認済

愛媛県松山市湊町四丁目1番地19
株式会社 明屋書店
代表取締役 酒井修

<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:010913443
扱: [REDACTED]

領収証
センジョウ 様

金額 ¥2,640—
(内消費税 ¥240)

但し、書籍代として
文具代として

2019年12月16日 上記正に領収いたしました

非課税品
クレジット利用

くまざわ書店 下関店
山口県下関市竹崎町4-4-7
シーモールest4F
TEL 0832-28-0401
扱者印

●

お買上明細
2019年12月16日(月) 17時32分
9784492223918 C3036 Y2400
トラジャ JR「革マル」三〇年の呪縛、
労 1点 @2400 外 ¥2,400
税抜計 ¥2,400
小計 ¥2,400
外税 ¥240
10%外対象額 ¥2,400 税 ¥240
お買い上げ点数 1点
合計 ¥2,640
クレジット ¥2,640

店:0832280401 レジ:01 #011882
74
担当者74

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-37
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号250-0688443-2533463の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年12月24日
注文日: 2019年12月22日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-0688443-2533463
ご請求額: ¥ 968

様

2019年12月22日に発送済み

注文商品

1点「れいわ現象」の正体 (ポプラ新書), 昇平, 牧内
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 968

コンディション: 新品

お届け先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 968
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

注文合計: ¥ 968

ご請求額: ¥ 968

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau ([REDACTED]): 2019年12月22日: ¥ 968

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-38
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書



MEGA新下関店
TEL:083-250-2525

店No: レジNo:0002
2019年12月30日(月) 20時24分

領収証

センジョウ 様

合計 ¥913
(うち消費税等 ¥83)

但し 本代 として

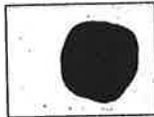
売上レシートNo. 020764773

上記正に

領収いたしました
世界のベストを日本人
は必ず知る!!
(マニアックス様)

印紙税申告納
付につき松山
税務署承認済

愛媛県松山市湊町四丁目1番地19
株式会社 明屋書店
代表取締役 酒井修



<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:020764774
扱

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-39
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号D01-3176962-8793060の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2019年12月31日

様

注文日：2019年12月31日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-3176962-8793060

注文の合計: ¥ 1,540

デジタル注文: 2019/12/31 ステータス: 保留中

注文商品	価格
現場レポート 世界のニュースを読む力——2020年激変する各国の情勢[Kindle版] 池上 彰, 増田 ユリヤ	¥ 1,540
販売: Amazon Services International, Inc.	
	商品小計: ¥ 1,540

	この注文の合計: ¥ 1,540

支払い情報

支払い方法	商品小計:	¥1,540
Amazon ポイント ¥14	Amazon ポイント:	○ - ¥14
JCB [REDACTED] ¥1,526		
	総計:	¥1,526
請求先住所		
先城瀬尚		
7510805		
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号		
アーデント住吉式番館1303号室		
電話番号: [REDACTED]		

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-40
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号D01-8248307-8511466の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2020年1月11日

様

注文日：2020年1月11日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-8248307-8511466

注文の合計: ¥ 1,386

デジタル注文: 2020/1/11 ステータス: 保留中

注文商品	価格
池上彰の世界の見方 中東～混迷の本当の理由～[Kindle 版] 池上彰	¥ 1,386

販売: 小学館

商品小計: ¥ 1,386

この注文の合計: ¥ 1,386

支払い情報

支払い方法

Amazon ポイント ¥15
JCB [REDACTED] ¥1,371

商品小計: ¥1,386
Amazon ポイント: - ¥15

総計: ¥1,371

請求先住所

先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室
電話番号: [REDACTED]

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-41
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号D01-3023256-0418649の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2020年1月13日

様

注文日：2020年1月13日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-3023256-0418649

注文の合計: ¥ 1,386

デジタル注文: 2020/1/13 ステータス: 保留中

注文商品	価格
池上彰の世界の見方 15歳に語る現代世界の最前線[Kindle 版] 池上彰	¥ 1,386

販売: 小学館

商品小計: ¥ 1,386

この注文の合計: ¥ 1,386

支払い情報

支払い方法

Amazon ポイント ¥26
JCB [REDACTED] ¥1,360

商品小計: ¥1,386
Amazon ポイント: - ¥26

総計: ¥1,360

請求先住所

先城瀬尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室
電話番号: [REDACTED]

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-42
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号D01-7212843-2604224の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2020年1月14日

様

注文日：2020年1月14日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-7212843-2604224

注文の合計: ¥ 1,463

デジタル注文: 2020/1/14 ステータス: 保留中

注文商品	価格
外交戦 ~日本を取り巻く「地理」と「貿易」と「安全保障」の真実 ~[Kindle 版] 高橋洋一	¥ 1,463

販売: Amazon Services International, Inc.

商品小計: ¥ 1,463

この注文の合計: ¥ 1,463

支払い情報

支払い方法

Amazon ポイント ¥14
JCB ██████████ ¥1,449

商品小計: ¥1,463

Amazon ポイント: - ¥14

総計: ¥1,449

請求先住所

先城恵尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室
電話番号: ██████████

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-43
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

金額

¥2,640-

2020年 1月19日

No.01-L000786300-R000004366

セブンス

様

但し本代として
(内消費税額 ¥240円含む)
上記正に領収いたしました。

株式会社 宮脇書店
〒760-0064 香川県高松市朝日新町2-19
宮脇書店 ゆめシティ店
電話 083-250-1185



領収書明細

2020/01/19(日) 15:54
No.01-L000786300 扱:

013:4-309-22788-0
21 Lessons 21世紀
@2640 1点 ¥2,640

合計商品点数 1点
合計 ¥2,640
(消費税額) ¥240

外ネットカード ¥2,640

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-44
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号249-5023324-2170202の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年1月26日
注文日: 2020年1月13日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-5023324-2170202
ご請求額: ¥ 836

様

2020年1月25日に発送済み

注文商品

1点「反権力」は正義ですか(新潮新書), 飯田 浩司
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

価格
¥ 836

お届け先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 836
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

注文合計: ¥ 836

ご請求額: ¥ 836

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau([REDACTED]): 2020年1月25日: ¥ 836

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-45
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号249-6844404-1711811の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年2月5日
注文日: 2020年2月2日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-6844404-1711811
ご請求額: ¥ 1,320

様

2020年2月3日に発送済み

注文商品
1点 イタリア人の働き方(光文社新書), 内田 洋子
販売: 著古文庫(翌々日配達・海外発送対応)(出品者のプロフィール)

価格
¥
1,000

コンディション: 中古品 - 非常に良い
2004年2刷、とてもきれいです。【通常、発送日の翌日~翌々日にお届けできます(北海道は3日程でお届け)。日曜祝日も配達。国内外とも追跡あり。】/11023

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9-19
アーデント住吉式番館1303号室

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 1,000
配送料・手数料: ¥ 320

請求先住所:
先城憲尚
7510805
山口県 下関市一の宮住吉2丁目9番19号
アーデント住吉式番館1303号室

注文合計: ¥ 1,320

ご請求額: ¥ 1,320

クレジットカードへの請求 JapanCreditBureau([REDACTED]): 2020年2月3日: ¥ 1,320

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-46
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号250-8130985-6031012の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年2月10日
注文日: 2020年2月8日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-8130985-6031012
ご請求額: ¥ 946

様

2020年2月8日に発送済み

注文商品

1点 フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか (ポプラ新書), 都喜子, 堀内
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 946

コンディション: 新品

お届け先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 946
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

注文合計: ¥ 946

ご請求額: ¥ 946

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau([REDACTED]): 2020年2月8日: ¥ 946

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-47
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号250-5913043-1667059の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年2月26日
注文日: 2020年2月24日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-5913043-1667059
ご請求額: ¥ 902

様

2020年2月24日に発送済み

注文商品

1点 アジア経済とは何か-躍進のダイナミズムと日本の活路(中公新書), 後藤 健太
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 902

コンディション: 新品

お届け先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 902
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

注文合計: ¥ 902

ご請求額: ¥ 902

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau [REDACTED] : 2020年2月24日: ¥ 902

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-48
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号D01-1984286-4159418の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年2月29日

注文日: 2020年2月29日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-1984286-4159418

注文の合計: ¥ 935

様

デジタル注文: 2020/2/29 ステータス: 保留中

注文商品	価格
ビッグデータ探偵団 (講談社現代新書)[Kindle 版] 安宅和人, 池宮伸次, Yahoo!ビッグデータレポートチーム	¥ 935
販売: 株式会社 講談社	
	商品小計: ¥ 935

	この注文の合計: ¥ 935

支払い情報

支払い方法	商品小計:	¥935
Amazon ポイント ¥9	Amazon ポイント:	- ¥9
JCB [REDACTED] ¥926		
	総計:	¥926
請求先住所		
先城憲尚		
751-0805		
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303		
電話番号: [REDACTED]		

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-49
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号D01-2196271-8409006の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2020年3月7日

様

注文日：2020年3月7日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-2196271-8409006

注文の合計: ¥ 2,376

デジタル注文: 2020/3/7 ステータス: 保留中

注文商品	価格
シン・ニホン AI×データ時代における日本の再生と人材育成 (NewsPicksパブリッシング)[Kindle 版] 安宅和人	¥ 2,376

販売: Amazon Services International, Inc.

商品小計: ¥ 2,376

この注文の合計: ¥ 2,376

支払い情報

支払い方法
Amazon ポイント ¥9
JCB [REDACTED] ¥2,367

商品小計: ¥2,376
Amazon ポイント: (- ¥9)

総計: ¥2,367

請求先住所
先城恵尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303
電話番号: [REDACTED]

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-50
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号D01-9189520-1407440の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年3月14日

様

注文日: 2020年3月14日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-9189520-1407440

注文の合計: ¥ 880

デジタル注文: 2020/3/14 ステータス: 保留中

注文商品	価格
兵器を買わされる日本 (文春新書) [Kindle 版] 東京新聞社会部	¥ 880
販売: 株式会社 文藝春秋	
	商品小計: ¥ 880
	この注文の合計: ¥ 880

支払い情報

支払い方法	商品小計:	¥880
Amazon ポイント ¥77	Amazon ポイント:	(- ¥77)
JCB [REDACTED] ¥803		
請求先住所	総計:	¥803
先城應尚		
751-0805		
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303		
電話番号: [REDACTED]		

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-51
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号250-2585121-2391028の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年3月15日
注文日: 2020年3月14日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-2585121-2391028
ご請求額: ¥ 2,090

様

2020年3月14日に発送済み

注文商品

1点 教育改革のやめ方: 考える教師, 頼れる行政のための視点, 照幸, 広田
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

価格

¥ 2,090

お届け先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 2,090
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

注文合計: ¥ 2,090

ご請求額: ¥ 2,090

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau ([REDACTED]): 2020年3月14日: ¥ 2,090

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-52
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

amazon.co.jp

注文番号249-2369767-8429407の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年3月16日
注文日: 2020年3月12日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-2369767-8429407
ご請求額: ¥ 1,760

様

2020年3月13日に発送済み

注文商品
1点 イージス・アショアを追う, 秋田魁新報取材班
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

価格
¥ 1,760

お届け先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 1,760
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

注文合計: ¥ 1,760
ご請求額: ¥ 1,760

クレジットカードへの請求 JapanCreditBureau ([REDACTED]): 2020年3月13日: ¥ 1,760

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-53
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号250-5792586-3235051の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年3月16日
注文日: 2020年3月14日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-5792586-3235051
ご請求額: ¥ 682

_____様

2020年3月14日に発送済み

注文商品

1点 迷走する教員の働き方改革——変形労働時間制を考える(岩波ブックレットNO.1020), 内田 良
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥
682

コンディション: 新品

お届け先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 682
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

注文合計: ¥ 682

ご請求額: ¥ 682

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau([REDACTED]): 2020年3月14日: ¥ 682
JapanCreditBureau([REDACTED]): 2020年3月14日: ¥ 682

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-54
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】



注文番号250-9375155-5467052の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年3月17日
注文日: 2020年3月15日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-9375155-5467052
ご請求額: ¥ 924

様

2020年3月15日に発送済み

注文商品

1点 120歳まで生きたいので、最先端医療を取材してみた (祥伝社新書), 堀江 貴文
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 924

コンディション: 新品

お届け先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

JCB | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 924
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

先城憲尚
751-0805
山口県 下関市一の宮住吉2-9-19-1303

注文合計: ¥ 924

ご請求額: ¥ 924

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau ([REDACTED]): 2020年3月15日: ¥ 924

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3-55
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

米 塚 義 尚 様


★ 1 / 1

世 職員組合

2019 年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
税抜金額	
消費税額等 (%)	

下関市職員OB親睦会
会長 河原 明彦



コクサ 27-67

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚


費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	4-1-1
事業内容	県政報告書製作・印刷・送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代(11A紙代)	396,000	396,000	3000部	
	〃(2A紙代)	1,083,500	1,083,500	4000部	
	郵送料	51,744	51,744	616通	
		《合計》	1,531,244	1,531,244	
按分割合 積算根拠	総額 $\frac{\text{政務活動} 100\%}{\text{政務活動} 100\%}$				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-1-2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細  **山口銀行**


毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		IC
01-11-05	お支払		
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当番号)	お取引金額		
76290	03	¥396,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1150		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0140	¥0	

お振込内容

カ)ファイールズ 様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

ご利用明細  **山口銀行**


毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		IC
01-12-24	お支払		
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当番号)	お取引金額		
75434	03	¥500,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1021		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0046	¥0	

お振込内容

1)サンコウシヤ 様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

ご利用明細  **山口銀行**


毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		IC
02-01-10	お支払		
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当番号)	お取引金額		
75160	03	¥500,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1229		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0154	¥0	

お振込内容

1)サンコウシヤ 様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

ご利用明細  **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		IC
02-01-11	お支払		
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当番号)	お取引金額		
75644	03	¥83,500	
コード	時刻	お取引後残高	
	1512		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0154	¥0	

お振込内容

1)サンコウシヤ 様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-1-3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

先城のりなお 様

領収金額 **¥51,744**
 (うち、消費税額等 **¥4,928**)

但し、12月度宅急便他運賃料金として
 上記の通り領収致しました。 2年 1月 6日

印紙税申告納
 付につき京橋
 税務署承認済

振 込 印

株式会社 ヤマト運輸
 東京都中央区銀座2-3-15
 発行事業所 山口主管支店
 083-986-3809

02,1,05

6/6

振込印のないもの及び手書き又は訂正したものは無効です。

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	5-1-1	
事業内容	事務所賃借料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	73,000	36,500	73,000 × 1/2 (4/1~10/10の日除く)
	5月~9月分	550,000	275,000	110,000 × 1/2 × 5ヶ月
	10月~3月分	672,000	336,000	112,000 × 1/2 × 6ヶ月
		《合計》	1,295,000	647,500
按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-1-2
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

No. _____

先城のりなお 殿

¥ 73,000

但し、H31.4月分貸付にて
上記の金額正に領収致しました

平成31年4月4日

下関市秋根西町2丁目7-2



株式会社 はやし住宅

代表取締役 林 利光

電話 256-0022代

内 訳	
現金	
小切手	
手形	
相殺	
振込	✓



(社内及取扱者印なきものは無効)

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	31-04-26	お取引内容	お支払 MS
取扱店番号	175	口座番号	*****
お取引金額	54,004.03	お取引金額	¥110,000
コード	0915	お取引後残高	
(ご案内) 取引通番	0102	手数料	¥0

お振込内容

カ)ハヤシ ヲウタク 様へ

ご依頼人
センシヨウ ノリナオ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-05-31	お取引内容	お支払 MS
取扱店番号	006	口座番号	*****
お取引金額	566,720.01	お取引金額	¥110,000
コード	1168	お取引後残高	
(ご案内) 取引通番	0237	手数料	¥0

お振込内容

カ)ハヤシ ヲウタク 様へ

ご依頼人
センシヨウ ノリナオ 様

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-1-3
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-06-28		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
お取引金額		お取引後残高	
76279.03		¥110,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	0951		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0038	¥0	
お振込内容			
カ)ハヤシシ ヲウタク 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-07-26		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
011			*****
お取引金額		お取引後残高	
52813.03		¥110,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1445		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0129	¥0	
お振込内容			
カ)ハヤシシ ヲウタク 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

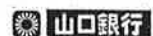
ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-08-26		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
お取引金額		お取引後残高	
53420.03		¥110,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	0802		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0004	¥0	
お振込内容			
カ)ハヤシシ ヲウタク 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-09-29		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
お取引金額		お取引後残高	
56621.03		¥112,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1729		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0035	¥0	
お振込内容			
カ)ハヤシシ ヲウタク 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-1-4
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細  山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-10-25		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) 56401.03		お取引金額	
		¥112,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	0805		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0009	¥0	

お振込内容

カ)ハヤシ ユウタク 様へ
 ご依頼人
 センシ ヨウ ノリナオ 様

ご利用明細  山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-11-29		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
006			*****
(残高) 52992.03		お取引金額	
		¥112,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1028		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0168	¥0	

お振込内容

カ)ハヤシ ユウタク 様へ
 ご依頼人
 センシ ヨウ ノリナオ 様

ご利用明細  山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-12-25		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) 55906.03		お取引金額	
		¥112,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1136		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0335	¥0	

お振込内容

カ)ハヤシ ユウタク 様へ
 ご依頼人
 センシ ヨウ ノリナオ 様

ご利用明細  山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-01-25		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) 76088.03		お取引金額	
		¥112,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1336		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0243	¥0	

お振込内容

カ)ハヤシ ユウタク 様へ
 ご依頼人
 センシ ヨウ ノリナオ 様

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-1-5
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-02-25		お支払 MS	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当振号)	お取引金額		
7631403	¥112,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	1833		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0644	¥0	
お振込内容			
[Redacted]			
カ) ハヤシ ユウタク 様へ			
ご依頼人			
セジ ヨウ ノリナオ 様			

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	5-2-1
事業内容	事務所駐車場賃借料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月	5,796	2,898	$7,560 \times \frac{23}{30} \times \frac{1}{2}$	
	5月～9月	37,800	18,900	$7,560 \times \frac{1}{2} \times 5ヶ月$	
	10月～3月	46,200	23,100	$7,700 \times \frac{1}{2} \times 6ヶ月$	
		《合計》	89,796	44,898	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動 (50%)</u> 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2-2
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
31-03-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
001			*****
(振込口座番号)		お取引金額	
52672 01		¥7,560	
コード	時刻	お取引後残高	
	0908		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0091	¥0	

お振込内容

様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
31-04-26		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(振込口座番号)		お取引金額	
75972 01		¥7,560	
コード	時刻	お取引後残高	
	1456		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0465	¥0	

お振込内容

様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-05-24		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(振込口座番号)		お取引金額	
76568 01		¥7,560	
コード	時刻	お取引後残高	
	1321		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0290	¥0	

お振込内容

様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-06-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(振込口座番号)		お取引金額	
52910 03		¥7,560	
コード	時刻	お取引後残高	
	0857		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0017	¥0	

お振込内容

様へ

ご依頼人
 センシヨウ ノリナオ 様

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2-3
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-07-26		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
011			*****
お取引金額		お取引金額	
52818.01		¥7,560	
コード	時刻	お取引後残高	
	1447		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0135	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

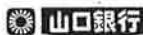
ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-08-26		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
お取引金額		お取引金額	
53424.01		¥7,560	
コード	時刻	お取引後残高	
	0803		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0009	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-09-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
お取引金額		お取引金額	
75521.03		¥7,700	
コード	時刻	お取引後残高	
	1800		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0531	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-10-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
お取引金額		お取引金額	
56404.01		¥7,700	
コード	時刻	お取引後残高	
	0808		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0013	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2-4
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-11-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(振替) (お取引)		お取引金額	
51791 03		¥7,700	
コード	時刻	お取引後残高	
	0804		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0003	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-12-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(振替) (お取引)		お取引金額	
52333 01		¥7,700	
コード	時刻	お取引後残高	
	1434		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0369	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-01-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(振替) (お取引)		お取引金額	
76081 01		¥7,700	
コード	時刻	お取引後残高	
	1333		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0236	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-02-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(振替) (お取引)		お取引金額	
75001 01		¥7,700	
コード	時刻	お取引後残高	
	1243		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0308	¥0	
お振込内容			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	5-3-1		
事業内容	事務所電気使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	12,608	6,304	$16,446 \times \frac{23}{30} \times \frac{1}{2}$	
	5月分	14,461	7,230		
	6月分	12,735	6,367		
	7月分	12,155	6,077		
	8月分	12,827	6,413		
	9月分	11,931	5,965		
	10月分	12,235	6,117		
	11月分	12,599	6,299		
	12月分	12,462	6,231		
	1月分	13,604	6,802		
	2月分	13,367	6,683		
	3月分	12,234	6,117		
	《合計》	153,218	76,605		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※月ごとの按分(円未満切捨?)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-3-2
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 31年 4月分 円 16446 1217)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 1年 5月分 円 14461 1070)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 1年 6月分 円 12735 942)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 1年 7月分 円 12155 899)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 1年 8月分 円 12827 949)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 1年 9月分 円 11931 883)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p style="text-align:center;">通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証</p> <p style="text-align:center; font-size: 2em;">中国電力株式会社</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">令和 1年 10月分</td> <td style="width:50%;">お支払期日 11月 6日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">金額 億 千 百 十 万 千 百 十 円 1 2 2 3 5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご契約番号 614078268456277859</td> </tr> <tr> <td>先城 憲尚 様</td> <td>店舗控え</td> </tr> <tr> <td>日 附 印</td> <td>01-10-30 下関一の宮 郵便局 (55383) N94130008</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em;">この受領証は、大切に保管してください。</p>	令和 1年 10月分	お支払期日 11月 6日	金額 億 千 百 十 万 千 百 十 円 1 2 2 3 5		ご契約番号 614078268456277859		先城 憲尚 様	店舗控え	日 附 印	01-10-30 下関一の宮 郵便局 (55383) N94130008	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 1年 11月分 円 12599 1144)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>先城 憲尚 様</p> <p>代表ご契約番号 6140 782684562</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 1年 12月分 円 12462 1132)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 下関 取扱店 0120 707-614</p> <p>取扱店日付印 </p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>
令和 1年 10月分	お支払期日 11月 6日												
金額 億 千 百 十 万 千 百 十 円 1 2 2 3 5													
ご契約番号 614078268456277859													
先城 憲尚 様	店舗控え												
日 附 印	01-10-30 下関一の宮 郵便局 (55383) N94130008												

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-3-3
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

振込金受領証
(お客さま控え)

先城 憲尚
様

代表ご契約番号
6140
782684562

金額(うち消費税等相当額)
2年 1月分 円
13604
(1236)

お問い合わせ先 中国電力
下関 取扱店
0120
707-614

取扱店日付印 印

収入印紙

印

本署により裏金庫が収納することはありません。

上記お振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

(20年1月22日)

振込金受領証
(お客さま控え)

先城 憲尚
様

代表ご契約番号
6140
782684562

金額(うち消費税等相当額)
2年 2月分 円
13367
(1215)

お問い合わせ先 中国電力
下関 取扱店
0120
707-614

取扱店日付印 印

収入印紙

20.2.26
印

本署により裏金庫が収納することはありません。

上記お振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

(20年2月6日)

振込金受領証
(お客さま控え)

先城 憲尚
様

代表ご契約番号
6140
782684562

金額(うち消費税等相当額)
2年 3月分 円
12234
(1112)

お問い合わせ先 中国電力
下関 取扱店
0120
707-614

取扱店日付印 印

収入印紙

印

本署により裏金庫が収納することはありません。

上記お振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

(20年3月24日)

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	6-1	
事業内容	スマートフォン使用料					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	4,116	2,058	5,369 × $\frac{23}{30}$ × $\frac{1}{2}$ (選挙期間除外)		
	5月分	8,609	4,304			
	6月分	4,613	2,306			
	7月分	4,614	2,307			
	8月分	4,618	2,309			
	9月分	4,614	2,307			
	10月分	4,707	2,353			
	11月分	4,707	2,353			
	12月分	4,710	2,355			
	1月分	4,706	2,353			
	2月分	4,706	2,353			
	3月分	4,706	2,353			
	《合計》	59,426	29,711			
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動 (50%)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)</p>					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-1-2
【領収書その他の書面の添付欄】 領収書等のもの、先城等状況に相違ありません			
1	01-05-27 175 RT	*5,369	セテイナ(ソフトバンク)
2	01-06-26 007 RT	*8,609	セテイナ(ソフトバンク)
3	01-07-26 011 RT	*4,613	セテイナ(ソフトバンク)
4	01-08-26 175 RT	*4,614	セテイナ(ソフトバンク)
5	01-09-26 175 RT	*4,618	セテイナ(ソフトバンク)
6	01-10-28 175 RT	*4,614	セテイナ(ソフトバンク)
7	01-11-26 175 RT	*4,707	セテイナ(ソフトバンク)
8	01-12-26 006 RT	*4,707	セテイナ(ソフトバンク)
9	02-01-27 175 RT	*4,710	セテイナ(ソフトバンク)
10	02-02-26 001 RT	*4,706	セテイナ(ソフトバンク)
11	02-03-26 175 RT	*4,706	セテイナ(ソフトバンク)
12	02-04-27 175 RT	*4,706	セテイナ(ソフトバンク)

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	6-27	
事業内容	事務所の電話料金					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月~5月分	4,128	1,827	$4,128 \times \frac{54}{87} \times \frac{1}{3}$ (選挙期間除却)		
	6月分	3,614	1,807			
	7月分	2,064	1,032			
	8月~9月分	4,321	2,160			
	10月~11月分	4,170	2,085			
	12月分	2,563	1,281			
	1月分	2,102	1,051			
	2月~3月	4,266	2,133			
		《合計》	27,228	13,376		
按分割合 積算根拠	<p>政治活動 50%</p> <p>政治活動 50% + 9の他の活動 50%</p>					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2-2
【領収書その他の書面の添付欄】 領収書の写しは長枚裏面に相違ありません。			
	01-06-25 175 RT	*4,128	テンク
	01-07-25 011 RT	*3,614	テンク
	01-08-26 175 RT	*2,064	テンク
	01-10-25 175 RT	*4,321	テンク
	01-12-25 175 RT	*4,170	テンク
	02-01-27 175 RT	*2,563	テンク
	02-02-25 175 RT	*2,102	テンク
	02-04-27 175 RT	*4,266	テンク

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	6-3-1	
事業内容	モバイルパソコン通信利用料(ワイマックス)					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	5,263	2,017	$5263 \times \frac{23}{30} \times \frac{1}{2}$		
	5月分	5,263	2,631			
	6月分	5,263	2,631			
	7月分	5,265	2,632			
	8月分	5,265	2,632			
	9月分	5,265	2,632			
	10月分	5,362	2,681			
	11月分	5,362	2,681			
	12月分	5,362	2,681			
	1月分	5,361	2,680			
	2月分	5,361	2,680			
	3月分	5,361	2,680			
		《合計》	63,753	31,258		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-3-2
【領収書その他の書面の添付欄】 領収書等のものは先般書付に相違ありません。			
01-05-27	175 RT	*5,263	KDDIリョウキン
01-06-25	175 RT	*5,263	KDDIリョウキン
01-07-25	011 RT	*5,263	KDDIリョウキン
01-08-26	175 RT	*5,265	KDDIリョウキン
01-09-25	175 RT	*5,265	KDDIリョウキン
01-10-25	175 RT	*5,265	KDDIリョウキン
01-11-25	175 RT	*5,362	KDDIリョウキン
01-12-25	175 RT	*5,362	KDDIリョウキン
02-01-27	175 RT	*5,362	KDDIリョウキン
02-02-25	175 RT	*5,361	KDDIリョウキン
02-03-25	175 RT	*5,361	KDDIリョウキン
02-04-27	175 RT	*5,361	KDDIリョウキン

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・(事務費)・人件費			整理番号	6-4-1
事業内容	事務所固定電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	11,605	4,448	$11,605 \times \frac{33}{30} \times \frac{1}{2}$ (選挙期間除外)	
	5月分	8,951	4,475		
	6月分	8,933	4,466		
	7月分	8,934	4,467		
	8月分	8,934	4,467		
	9月分	8,969	4,484		
	10月分	9,100	4,550		
	11月分	9,100	4,550		
	12月分	9,100	4,550		
	1月分	9,099	4,549		
	2月分	9,310	4,655		
	2019年3月分(首期末止)	9,499	4,289	$9,499 \times \frac{30}{31} \times \frac{1}{2}$ (選挙期間除外)	
	《合計》	111,534	57,950		
	按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動 (50%)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)</p>			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-4-2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 6月ご請求分

金額(円)
¥11,605-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
19.6.24
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 7月ご請求分

金額(円)
¥8,951-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
38131
19.7.24
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 8月ご請求分

金額(円)
¥8,933-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
70959
19.8.25
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 9月ご請求分

金額(円)
¥8,934-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
70959
19.9.26
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 10月ご請求分

金額(円)
¥8,934-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
70959
19.10.24
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 11月ご請求分

金額(円)
¥8,969-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
70959
19.11.25
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 12月ご請求分

金額(円)
¥9,100-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
70959
19.12.17
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2020年 1月ご請求分

金額(円)
¥9,100-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
70959
20.1.22
下関一の宮
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-4-3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2020年 2月ご請求分

金額(円)
¥9,100-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
20.2.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2020年 3月ご請求分

金額(円)
¥9,099-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
70959
20. 24
下関一の区

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2020年 4月ご請求分

金額(円)
¥9,310-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
先城曾田事務所 様

お客様番号
4706-0128-14248

2019年 5月ご請求分

金額(円)
¥9,499-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
5

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

→2019年3月使用
(前期末の上)

*宛名は「先城曾田事務所」と存していますが、曾田議員の
利用は2018年12月末までであり、2019年1月より
山口県事務所を設けた。
実質の利用は先城議員のみである。この利用は変更後。

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	8-5-1
事業内容	複写機印刷機のリース料・使用料(10代 X 10代金) (理研科加17R Fw 5230A)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月~6月 リース料	107,244	49,497	$107,244 \times \frac{8}{91} \times \frac{1}{2}$ (滞期は除く)	1/25
	" 使用料	97,200	44,861	$97,200 \times \frac{8}{91} \times \frac{1}{2}$ (")	"
	7月~9月 リース料	107,244	53,622		1/26
	" 使用料	97,200	48,600		"
	10月~12月 リース料	107,244	53,622		1/25
	" 使用料	99,000	49,500		"
	1月~3月 リース料	109,230	54,615		3/25
	" 使用料	99,000	49,500		"
		《合計》	823,362	403,817	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動 (50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-5-2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-06-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当座)		お取引金額	
52946.03		¥204,444	
コード	時刻	お取引後残高	
	0853		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0024	¥0	
お振込内容			
カ)タカラ 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-09-26		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当座)		お取引金額	
75965.03		¥204,444	
コード	時刻	お取引後残高	
	1355		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0306	¥0	
お振込内容			
カ)タカラ 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-12-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当座)		お取引金額	
52336.01		¥206,244	
コード	時刻	お取引後残高	
	1132		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0372	¥0	
お振込内容			
カ)タカラ 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-03-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
175			*****
(残高) (当座)		お取引金額	
76189.03		¥208,230	
コード	時刻	お取引後残高	
	1410		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0469	¥0	
お振込内容			
カ)タカラ 様へ			
ご依頼人 センシヨウ ノリナオ 様			

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	6-6-1
事業内容	DVD複写機リース料(エプソン製7インチ-PP-50BD) リース期間 2019.10.2 ~ 2020.10.2				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月~9月	4,190	2,095	$8715 \times 0.54 \times \frac{176}{283} \times \frac{1}{2}$ (注)期間除外)	
	10月~3月	4,438	2,219	$8877 \times 0.54 \times \frac{1}{2}$	
		《合計》	8,628	4,314	
按分割合 積算根拠	政務活動 50% 政務活動 50% + その他の活動 50%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-6-2
【領収書その他の書面の添付欄】 領収証等、或るの無いものは、先般提出に相違ありません。			
30-10-05: 176 RT	*8,715	2416リ-ズ	(2018年10月~2019年9月01日-2月)
01-10-07: 175 RT	*8,877	2416リ-ズ	(2019年10月~2020年9月01日-2月)

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	6-7-1
事業内容	事務用パソコン材料 (NEC LAVIE Direct NSe) (リース期間 2019.4.18 ~ 2020.4.18)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	2019年4月 ~ 2020年3月	5,974	2,987	$6091 \times \frac{338}{365} \times \frac{1}{2}$ (2ヶ月除く)	
		《合計》	5,974	2,987	
按分割合 積算根拠	<p>政治活動 50%。</p> <hr/> <p>政治活動 50% + その他の活動 50%。</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-7-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 領収証の無いものは、先般連絡に相違ありません。</p> <p>31-04-22 175 RT *6,091 ワイルド</p>			

費目別支出内容一覧表

議員名 先城憲尚

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	687
事業内容	文房具代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	79127-12代	2,268	1,102	(228A-631社)× $\frac{1}{2}$	0/4
	〃	2,320	1,160		2/11
		《合計》	4,588	2,262	
按分割合 積算根拠	政治活動(50%)		*本件は控除し支払に充当		
	政治活動(50%) + その他の活動(50%)		(1月未満は切り捨て)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-8-2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】



2019年07月04日

領 収 証

先城 寛尚 様

金額 ¥2,268 -

但し プリンター インク代

消費税等168円含んでおります



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.303194064
発行店 新下関店
電話番号 083-263-6511

金種	内訳
現金	2,268
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

お買上明細書

発行日 2019年07月04日(木) 17:17
店: 01131 新下関店
電話 083-263-6511
担当者: [Redacted]
No. 01131-303-194064 POS: 303
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
エプソン
ICBK62
4988617041325 2 ¥2,268
合計金額 ¥2,268
(内消費税 ¥168)

現金領収額 ¥2,268

お預り ¥10,270
お釣り ¥8,002

今回ポイント 63ポイント
このポイントはあんしん保証カード
会員様のみ有効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-8-3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

EDION
エディオン

2020年02月11日

領 収 証

先城 寛尚 様

No.303396032
発行店 新下関店
電話番号 083-263-6511

金種	内訳
現金	2,320
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

金額 ¥2,320 -
但し プリンター インク代
消費税等210円含んでおります


10%対象 ¥2,320
10%対象消費税 ¥210



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



お買上明細書

発行日 2020年02月11日(火) 13:50
店: 01131 新下関店
電話 083-263-6511
担当者: 
No. 01131-303-396032 POS: 303
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
エプソン
ICBK62
4988617041325 2 ¥2,320
合計金額 ¥2,320
(10%対象 ¥2,320)
(10%対象消費税 ¥210)

現金領収額 ¥2,320

お預り ¥2,500
お釣り ¥180

今回ポイント 0ポイント
このポイントはあんしん保証カード
会員様のみ有効です。

県政と皆さまをつなぐ

山口県議会議員

せんじょう

先城のりなお

県議会報告

2019年11月号



プロローグ

現在、山口県立美術館において、「山口県立美術館開館40周年」と「読売新聞西部本社発刊55周年」を記念して、『ヨーロッパ絵画一美の400年』が開催されています。私は、本来、こういった絵画の審美眼は持ち合わせていませんが、そんな私でも、大変、感動しました。絵画は、東京富士美術館から借り受けたものだそうです。

400年間の名画を一つの美術展で展示するというのは、専門家に聞きますと、驚くべきことなのだそうです。日本の美術館の収蔵品は人気が高く、集めやすい印象派19世紀後半以降の近代絵画を重視しているそうですが、東京富士美術館は印象派以前、つまりルネッサンスから18世紀のヴァン・ダイクを代表とする「オールドマスター」も充実しています。非常に貴重な絵画が沢山含まれています。400年に亘る一連の展示を可能にするのは東京富士美術館ならではの、このことです。

面白そうなので、私も、先日、下関北九州道路の要望で国交省と財務省を訪問した際、ちょっと足を延ばして、東京富士美術館に行ってきました。極めて興味深い所蔵品が沢山あるので驚きました。全て紹介する時間がないので、一つだけ紹介します。

ロバート・キャパ。世界一有名な戦争写真家で、戦争の写真を世に問うことにより、平和を実現しようとした勇氣ある写真家です。しかし、インドシナ戦線で地

雷を踏み、命を落としてしまいます。遺族は、彼の作品数万点の中から、決定版コレクション937点を選んで3セットだけ現像し世に出しました。世界で3つしかない。そのうち1つを、日本では唯一、東京富士美術館が所蔵していました。

また、この美術館には驚くようなエピソードも沢山あります。これも1つだけ紹介します。

冷戦時代、ソ連と中国に共通する文化「シルクロード」をテーマにソ連と中国の国宝展・美術展を行っています。当時、中国とソ連はイデオロギー対立と国境紛争で仲が悪く、軍事衝突に至っていました。いわゆる中ソ紛争です。こんな時、戦争当事者のソ連と中国双方の学芸員が来日し東京富士美術館で、和気あいあいと一緒に作業をしました。後から、警察関係者が捜査に来たそうですが中ソが仲良くやっている姿を見て驚いたそうです。戦争をしている中ソ双方に共通するシルクロード文化を見出し、両国の関係改善のために、東京富士美術館は、政治にできないことでも美術によって平和に貢献できるはずだと挑んだようです。後に、有名なNHKの「シルクロードの旅」に引き継がれていきました。

皆さんも、上京された際には、少しだけ足を延ばして、東京富士美術館を訪れてはいかがでしょうか。新たな感動に遭遇すると思いますよ。

それでは、前置きはこれぐらいにして、本題にはいきます。

先城のりなおが2019年9月定例県議会

アセアン諸国との関係強化について

先城 アセアンは、シンガポール、インドネシア、マレーシア等、東南アジア諸国10か国で成り立っており、人口6億5,000万人。経済は成長途上にあり、GDPは2018年に300兆円に達し、10年で倍増しています。また、スタートアップ企業への資金流入が拡大し、現在、7,000億円で日本の4倍の規模となっています。

既に、日本企業も多くの拠点を置いており、在留邦人も20万人を超えました。また、アセアンからの観光客も2010年度の87万人から2017年度315万人と7年間で4倍に増加しています。

デフレに苦しむ日本経済にとって、伸び行くアセアンは輸出先としても重要な地域です。山口県にとってもデフレの根源である供給過剰への対策としては「輸出の拡大」が極めて重要で、アセアンにはその十分なパイがあり重要な進出拠点であることに違いありません。

加えて、アセアンに親日国が多いのは驚きです。決して台湾だけが親日ではありません。日本が太平洋戦争の際、植民地化した国は、アジアに沢山ありますが、アセアン諸国は、自分たちが巻き込まれた太平洋戦争という歴史的事実を、当事者として正しく教えています。

当時、日本が掲げたのは大東亜共栄圏。日本を盟主としてアジアを政治・経済・軍事ブロックとする構想でありました。日本が迷惑をかけたのも事実ですが、本丸は、欧米列強の圧政に苦しんでいるアジア諸国を独立させ、アジア諸民族の共存共栄を果たすことでありました。



原爆ドーム(広島市)

私は、今年の原爆記念日に合わせて、広島市の原爆記念館がリニューアルオープンしたの

で行って来ました。長蛇の列になっているのでよく見ると、多くのアジア系外国人も観光客として来ていました。旅行業者に聞いてみると、「私たち業者から誘導したのではありません。彼らのリクエストによるものですよ。」と言っていました。見終わった多くの人は「大変なものを見てしまった。日本はこんな目に遭っていたのか」と驚いていましたが、反日感情による歴史認識への抗議ではなく、日本という国をきちんと学ぶために来ていることが良く分かります。



中国からの教育視察団を歓迎

国別に見てみたいと思います。

まずはインドネシア。太平洋戦争後のインドネシア独立戦争では2,000人以上の日本軍将兵が母国日本に帰らず、命がけでインドネシアのために独立戦争を戦い抜き勝利しました。今でも毎年、独立記念日にはインドネシアの首相が日本人戦死者の墓地を訪れています。

シンガポールは親日国の一つではありますが、むしろ、日本人の方がシンガポールを好き、と言う方が正しいかもしれません。戦後日本の経済的援助は400億円に上ります。間違いなく発展の礎になっており、シンガポールの人々を親日寄りにしてきました。

日本のコメ騒動では、タイへの感謝を忘れてはいけません。1993年、この年の日本では天候不良でコメが記録的不作となりました。これに真っ先に対応してく

に登壇、山口県の経済活性化への課題を鋭く質問。

れたのがタイ政府で、日本へコメの緊急輸出を実施しました。

マレーシアのマハティール首相が1981年に打ち出したルックイースト政策。戦後奇跡の復興を遂げた日本を手本にし

てマレーシアは急成長を遂げました。日本を学ぶために累計14,000人も



の留学生が日本に来てい

急成長を遂げたマレーシア

ます。

ベトナムは長い間、中国から属国とみなされてきました。南シナ海を巡って領海侵犯もあります。日本も尖閣諸島問題で中国と衝突しており、もはや、日本とベトナムの連携は欠かすことが出来ません。

等々、アセアンの親日事例については枚挙にいとまがありません。

以上より、アセアン諸国との関係強化について、機は熟したと考えますが、県は今後、経済関係及びその基礎となる国際交流の強化にどのように取り組んでいくのかお伺い致します。

村岡嗣政知事 私は、人やモノの流れを飛躍的に拡大する「大交流維新」を実現するためには、お示しのように、経済発展が著しいアセアン諸国との経済関係及びその基礎となる国際交流を強化していくことが重要と考えています。

このため、まず、経済関係の強化に向けましては、県産食材等の輸出・販路拡大のため、アセアンの経済をリードするシンガポールにおいて、アセアン地域最大級の日本食品の見本市であります「フードジャパン」への出展や、現地レストラン関係者等との「食材輸出

商談会」を開催することとしています。

シンガポールをはじめとするアセアン地域への本県の輸出は拡大しつつあり、こうした取組を行うことにより、更なる販路の開拓を進めてまいります。

また、本県の優れたモノづくり企業の海外展開を支援するため、海外ビジネス研究会の開催を通じ、企業と支援機関との交流・連携の促進や効果的な支援情報の提供を行うとともに、11月にはタイで開催される機械分野展示会への出展を行います。

さらに、水産関連企業が多く立地する本県の強みを活かして県内経済の活性化に繋げるため、ベトナム最大の漁業地域でありますキエンザン省において、平成29年に締結した覚書に基づき、引き続き、企業と連携して、漁獲から水揚げ、流通に至る鮮度管理システムの輸出に取り組んでまいります。

次に、国際交流の強化については、ベトナム・ビンズン省と、今年度、覚書締結から5年目を迎えることから、代表団の相互派遣を行い、これまでの交流で築かれた友好関係をより一層発展させていくこととしています。

また、アセアン地域との観光交流の拡大に向けては、インバウンド重点市場であるタイに観光プロモーターを配置して誘客拡大に取り組むとともに、シンガポールにおける近隣県等と連携したプロモーションを進めているところです。

こうした交流を更に活発にしていくためには、海外における本県のパートナーとなる在外県人会とのネットワークをこれまで以上に活用していくことが重要です。

昨年開催された山口ゆめ花博においてシンガポールの星日文化協会と交流が行われたことから、これを機に、ふるさと山口への強い思いを持って活発に活動しているシンガポール山口県人会との連携を深めていくこととしています。

私は、急速に経済成長が進むアセアン地域の活力

を取り込み、県内経済の活性化に繋げていくため、本年6月に設立された「ASEAN地域友好・経済交流促進山口県議会議員連盟」との連携の下で、県人会とのネットワークも活用しながら、アセアン諸国との経済関係と、その基礎となる国際交流の強化に全力で取り組んでまいります。

中小企業支援について

先城 いよいよ、10月に迫った消費税率の引き上げ、それに伴う軽減税率、政府主導によるキャッシュレス決済、これに相乗りしたポイント還元やプレミアム商品券、更には、このタイミングで打ち出された最低賃金の引き上げ。何れも政府が良かれと思ってやっていることなのですが、とにかく盛り沢山で複雑です。

昨日も、高齢の経営者から、「どっと押し寄せているので、ほんまに現場は大変ですよ。先城さん、すまんけど、わしの後、社長をやってくれんか」と、冗談とも本気ともつかないことを言われてしまいました。

現状を見てみましょう。

10月1日スタートの消費税の増税分は、幼児教育保育の無償化、高等教育の無償化、低年金者への生活支援、介護人材の処遇改善等に充当するとされており、大事であることは間違いありませんが、買い控えが発生するのではないかと、一部の経営者は戦々恐々とし



飲食料品と新聞の消費税は8%に据え置き

ているのも事実です。

同時に実施される軽減税率は、外食や酒類を除く飲食料品と新聞の消費税を8%に据え置くもので、家計負担削減効果は1兆円と言われ、庶民にはありがたい制度です。しかし、外食が持ち帰りか悩ませてくれます。コンビニにイトインができ、レストランは持ち帰りも当たり前、アルコールが僅かに入ったみりんは対象になるのか等々、小売業の営業形態が多様化していることから、導入当初はかなりの混乱も予想されます。加えて、設備投資も必要で、複数税率になるため、新たなレジも導入しないといけません。税務署で業者向けの説明会が全国で6万回も行われ、その努力には敬意を表しますが、理解しきれずに帰ってきた経営者がいるのも事実です。

また、東京オリンピックを控え、キャッシュレス化を進めたい政府は、10月の消費税率の引き上げに合わせて国費でポイント還元する政策を打ち出しました。時代の流れであり企業の生産性向上や営業エリア拡大につながるため良いことではありますが、仕組みは複雑です。ポイント還元は、中小企業なら5%、大企業であれば2%。しかし、昨今、小売りのチェーン展開はフランチャイズ展開が主流であり、同じパテントに大企業と中小企業が混在しています。

また、一口にキャッシュレスと言っても、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、QRコード等々、バラエティーに富んでおり、使用端末機も異なります。

これらの導入費用だけでなく、手数料もかかることから、順調に広がっているとはとても言えない状況で、多くの中小零細小売店が導入を決めかねています。

また、プレミアム商品券についても、住民税非課税世帯や学齢3歳未満の子供がいる世帯に限られており、購入単位も高額であることから、今一、浸透不足であります。

最後に、もう一つ。このタイミングでの最低賃金の引き上げです。全国加重平均で初めて900円を突破し901円となりました。山口県も27円アップの829円。デ

フレ解消のためには個人消費の喚起が欠かせません。最低賃金の引き上げによる賃金体系全体の向上は個人消費の増加につながるため、政府は今後も取り組む方針とされています。

中央や県の審議会は、公労使3者で構成されていますが、特に連合の皆さんには賃金上昇に向け頑張ってもらいたいところです。

しかしながら、一方で、最低賃金の引き上げは、当然人件費の高騰を招くため中小企業の経営を圧迫するとの懸念があります。これを解決するには、企業の生産性向上のためのアドバイスと設備投資への助成が必要であり、中小企業の経営陣は不安を隠せません。



地方創生について総務省と協議

以上、中小企業をめぐる現状と課題を縷々申し上げましたが、消費税率の引き上げを契機とするキャッシュレス決済導入などへの対応や、最低賃金の引き上げに伴う経営不安など、昨今の中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。国も様々な対策を講じていますが、地域では県のサポートも必要と考えます。県の取組の方向性についてお伺い致します。

福田浩治商工労働部長 県では、これまでも、中小企業の直面する様々な経営課題の解決に向け、商工会・商工会議所や、やまぐち産業振興財団等の関係支援機関とも連携しながら、きめ細かな支援を行ってきたところです。

こうした中、キャッシュレス化の推進や最低賃金の引き上げなど、中小企業には新たな経営課題が生じており、これを解決する上では、生産性の向上などの対応が必要です。

その対策として、国は、キャッシュレス化の推進に向けて、決済端末の導入や決済手数料の引き下げに必要な補助制度を創設するなどの対応を講じています。

さらに、最低賃金の引き上げの影響を軽減するため、機械装置やPOSシステム等を導入して業務改善を行った場合についても、助成金制度が拡充されています。

また、県も、独自の制度として本年度創設した補助制度を活用し、売上増加を目指した新商品開発や、IoTを活用した生産ラインの稼働率向上など、生産性向上に取り組む企業を積極的に支援しています。

一方で、こうした支援は、お示しのとおりメニューが多岐に渡り、仕組みが複雑なことから、中小企業が効果的に制度を活用するためには、制度の普及と適切なアドバイスが必要となります。

このため、あらゆる機会を通じて支援メニューの周知に努めるとともに、キャッシュレス化への対応やIoTの導入など、個別の経営課題に応じて、専任のコーディネーターを商工会議所や、やまぐち産業振興財団に配置し、国や県の制度が円滑に活用されるよう、中小企業へアドバイスを行ってまいります。

県としては、中小企業が経営環境の変化に的確に対応し、更なる発展を遂げることができるよう、関係支援機関と緊密に連携して、中小企業の取組を積極的にサポートしてまいります。

無電柱化について

先城 9月8日に関東地方を直撃した台風15号による大規模停電で、千葉県では5日経過した13日も約20万戸の停電が続いていました。被災者は体力・精神の限界に達します。その主な原因の一つに、広範囲にわ



各種団体より意見・要望

たる電柱の倒壊がありました。これが、復旧を遅らせ、救援車両の行く手を阻んでいました。地球温暖化が関係しているとすれば、こうした強い台風が都市部に上陸する可能性が拡大し、今後も今回のような大規模停電を引き起こすかもしれません。無電柱化を進めるべきです。

かつて、阪神大震災でも東日本大震災でも、倒れた電柱が人や車の行く手をふさいでいました。テレビ中継を見ていて、街中にこれだけの電柱があっいいのか、無電柱化をもっと前に進めないでいいのか、という気持ちになったのは私だけではないでしょう。

平成30年、国交省は「無電柱化推進計画」を定めました。これは、防災・交通確保・観光振興等の観点から無電中化を進めていこうというものです。



東日本大震災で倒壊した電柱

しかし、電柱方式の何倍もかかるという地中化の費用を、どう確保するかが、課題となっています。従って、1キロで5.3億円かかるともいわれている工法を簡素化して費用を抑えることが検討材料となります。深さ基準の緩和・小型ボックスの活用・直接埋設など、コスト縮減も含めて国交省に検討を進めて頂きたいと考えます。

諸外国は進んでいます。ロンドン・パリは100%無電中化しています。しかし、日本は、最も進んでいる東京都でさえ5%弱。山口県は日本の平均値で僅かに1.2%です。

現在、山口県内では、国直轄事業5か所、県事業で5か所、市町事業で2か所、合計12か所で無電柱化事業が行われています。因みに、私の事務所前がちょうど事業個所となっており、ついに片側だけ無電柱化が完成しつつあります。驚くほど景観が変わりますし、台風が来ても倒れてこないとなれば一段と安心が広がります。

この度、石井国交大臣に代わって就任した赤羽国交大臣も9月17日の記者会見で無電柱化を加速させる考えを明らかにしています。

国への要望も含め、無電柱化を進めていくべきと思いますが、県の所感をお伺い致します。

森若峰存土木建築部長 本県における道路の無電柱化については、これまで、景観や歩行空間の安全性・快適性に主眼を置き、街中で人通りの多い箇所や、歴史的景観地区などにおいて、道路の新設や拡幅の機会を捉えながら、電線管理者と連携して電線類の地中化を進めてきたところです。

しかしながら、地中化には道路の掘り返しや材料費等に多大なコストを要することなどから、本県の無電柱化率は全国同様に、低い水準に留まっています。

こうした中、国では、お示しの「無電柱化推進計画」等により無電柱化の必要性の高い道路について重点的に推進することとしており、県においても、防災・交通確保・観光振興等の観点から、特に優先的に実施すべき箇所を選定し、計画的に無電柱化を進めているところです。

電線類の地中化に当たっては、従前より浅い位置への管路埋設や、コンパクトな電線共同溝などのコスト削減策を取り入れながら、整備していくこととしており、今後、更なるコスト削減に向けた工法等の検討や必要な事業費の確保について、国に要望してまいります。

また、防災上の観点から、緊急輸送道路を対象に、沿道状況等を踏まえ、道路法に基づく電柱の新設を禁止するなどの措置を具体的に検討しているところです。

県としては、市町、電線管理者等と十分に議論を重ねるなど、緊密に連携しながら無電柱化を推進し、災害の防止や安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成に努めてまいります。

エピソード

私も議員の端くれですから、定期的に、「語る会」を開催し、有権者の皆様と意見交換を行っています。そこで、最近、感じるがあります。それは、国民の皆さんは、日米安保条約を少し誤解しているのではないかと。

「もし日本がどこかの国から攻撃されたら日米安保条約があるのだからアメリカ軍が直ぐに守ってくれるはず」と思っている人がいる。直ちにアメリカ軍が出動

してくれる、という誤解がある。現実には、そんなことはありません。日本の領土であれば、真っ先に対応するのは日本の自衛隊なのです。まず、自衛隊が対応して、手に負えない、という段階になってはじめてアメリカに支援要請する。ここを勘違いしてはいけません。つまり、当分の間は、自衛隊だけで日本人の生命と財産を守らないといけません。これが、現実だと思います。

もし、他国から日本にミサイルが飛んで来たら、自衛隊はどうやって日本国民の生命と財産を守るのか。もちろん、予算のチェックも大事ですが、もっと大事なものは、逆に日本を守るために足りない装備は無いのか、他国の武器がバージョンアップしたのだから、防衛のための装置もバージョンアップしなくてはならないのではないか、という議論ではないかと思います。

多くのメディアは安保条約の中身を正しく伝えていないと思います。「日本はアメリカ軍に基地を提供しているのだから、その対価として、アメリカは日本を防衛する義務がある」と説明し、日米安保条約第5条は防衛義務規定だ、としています。理論は確かにその通りですが、現実の運用では、直ちに出兵するものではありません。

よく、並び称される条約にNATO条約があります。アメリカとヨーロッパの軍事協約です。

NATO条約第5条は「軍事力の使用を含んだ行動を直ちにとって被攻撃国を援助する」と書いてあり、NATOに対しては、加盟国が他国から攻撃されれば「直ちに出兵する」という防衛義務規定となっています。つまり、加盟国が、どこかの国から攻撃を受ければ、アメリカは、直ちに、自動的に応援に駆け付けます。

しかし、日米安保条約には何と書いているかというと「自国の憲法上の規定及び手続に従って、共通の危険に対処することを宣言する」となっています。つまり、アメリカは戦争実施の権限は連邦議会が握っている。だから、連邦議会を招集し軍を出すことについて採決を行わないといけません。それでは、終わってしまいますので、現実には、大統領が命令して軍は出動します。



山口県議会で一般質問する先城のりなお

しかし、その場合でも、60日以内に連邦議会が追認しなければいけません。まず無いと思いますが、万一、否決するような事態になれば政権は瓦解してしまいます。だから、大統領や連邦議会は慎重にならざるを得ないのです。

従って、大統領も議会も、世論の動向を勘案して判断せざるを得ない。因みに、最近、アメリカ国民に対して実施された世論調査において、日本はアメリカ国民が同盟国だと思っている国々のトップ10に入っていないという現実があります。

日本の国民は、このように、自衛隊だけで日本を守るというインターバルが存在することを覚えておかないといけません。であれば、専守防衛をきちんと遂行できるかどうかの、最低限の装備のチェックを行い、足りないものはないのか、本当に日本国民の生命と財産を守れるのか、真剣に検討がなされなければならないと思います。

イージスアショアも、当然、地元の立場に立って、賛

成・反対があるのは当然です。しかし、前提として、こういった現実があることを知らなければならないと思います。防衛体制が不備だらけであれば、平和外交の交渉に耳を傾ける者はいないでしょう。



先城のりなお
Facebook



先城のりなお
ブログ

E-mail:senjyou_kengi@yahoo.co.jp

せんじょう
先城のりなお プロフィール

略歴／昭和30年 広島県福山市生まれ、昭和55年 早稲田大学法学部卒業、昭和55年 山口銀行入行、平成14年 山口銀行退職、平成15年 山口県議会議員初当選、平成31年 山口県議会議員5期目当選

現在／山口県議会議員、公明党山口県本部代表代行

■ 先城のりなお

〒751-0873 下関市秋根西町2-7-2 はやし住宅ビル1F
TEL 083-257-1225 FAX 083-256-5355

山口県の論点

山口県議会定例会代表質問

山口県議会議員

先城のりなお

はじめに

全国では、東京・沖縄以外は人口が減少しています。山口県も例外ではなく、年間一万人減少しています。このため、全国で年間500の公立学校が無くなり、15年で廃校は7000校に達しています。同様の原理で公共施設も選択と集中を余儀なくされています。

しかし、要因は人口減少だけではありません。民間は人口に関係なくインフラが減少しています。例えば繊維業界。かつては、糸↓生地↓裁断↓縫製↓アイロン↓製品↓卸問屋↓小売↓個人、という経路があり、それぞれに企業がありました。しかし、ユニクロなど今の業界トップは、機械化・ネット管理で一気通貫を成し遂げ、中間の7工程は吸収されつつあります。

同じ原理で大手企業はユーザーと直接つながることから中間管理の支店が不要となり、人口減少以上のスピードで人口密集地のだ真ん中で空きスペースが発生しています。支店経済の北九州市・仙台市は政令指定都市ですが事務所用地やビルに空きが目立つようになりました。

金融機関も同様で、20年前まで店頭は溢れかえっていましたが、現在は、個人と本社がネットで直接つながるため預金額が増えているのに店頭は閑散となりました。

ですから、インフラの選択と集中を余儀無くされるのは、人口減少だけでなく、自動化とネット化という社会構造の変化によるものと思います。だから、事態は深刻です。

地元銀行は、この余った空間の有効活用に乗りに出しています。本年7月、支店店舗内に、腕のいいシェフと組んで粋なダイニングバーをオープン。地元の食材を使い、近隣だけでなく離れた所からも顧客を誘致し、関係人口のアップに挑戦しています。

他県では、交通量の無い道路さえも活用しようとしている。警察に頼んで一時通行止めにし、真ん中の一キロでイベントを開催。両側一キロで駐車場を確保し、遠くから客を呼びこもうと、頑張って企画している所ま
であります。

急速にインフラは余ってきます。知恵をだし空きスペースを活用し規制緩和も含めて真剣に取り組む必要が
あります。頑張ります。

先城のりなお

1 行財政構造改革の取組について

はじめに、行財政構造改革の取組についてお尋ねいたします。

我が国の人口は2008年の1億2800万人をピークに減少を続けており、いわゆる2040年問題と言われるように、2040年頃には、高齢者人口は約4000万人に上る見込みと言われています。自治体にとって何よりも問題となるのは、歳入は限られてくる上に、膨張する社会保障費によって、財源がますます厳しくなってくるということです。こうしたことを念頭に置きながら、今後の自治体運営を考えていかなければいけません。

さて、本県では、極めて厳しい財政状況を踏まえ、平成29年度から行財政構造改革に取り組みられているところであり、これまでの2年間の取組実績を見ますと、徹底した歳出構造改革と、可能な限りの財源確保対策に取り組まれた結果、概ね見込みに沿った改革効果額を確保されております。

残された改革期間も2年余りとなり、改革の後半戦に向けては、ここでもうひと踏ん張りしなければいけません。先般示された来年度の当初予算編成方針においても、知事は、基本方針に、『挑戦』と『深化』による『やまぐち維新プラン』の更なる推進」と「持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行」の2つを掲げ、限られた財源を効果的・集中的に投資するとともに、引き続き行財政構造改革に取り組んでいく考えを示されております。

その取組のうち、「公の施設の見直し」について、県は、秋吉台国際芸術村や下関武道館など12の施設について、「今後さらに関係市町と協議し、その意向を踏まえながら、個別の見直し方針を検討する」とされ、

来年2月を目途に一定の方向性をまとめる予定とされております。

公の施設の見直しは、自治体の財政規模が縮小していく中で、施設の維持管理経費を持続可能な水準まで減らす一方で、残すものは適切に管理・運営していくという取組であり、選択と集中によって地域の公共施設の持続性を長期にわたって確保しようとするものです。

これは、地元市町にとっても、地域の実情に沿った施設の利活用などにより、住民サービスの向上やまちづくりの新たなツールとして地域の活性化につなげていくチャンスになりうるものであり、既に、施設の移管に前向きな姿勢を示している自治体もあるようです。

しかしながら、市町の財政状況も厳しいことや、それぞれの施設には様々な個別の事情があることなどを踏まえると、見直しに当たっては、市町や関係団体としっかり議論を重ね、理解を得ながら進めていくことが重要となります。また、市町からの意見や要望についても真摯に受け止め、より良い形での見直しとなるよう進めていただきたいと思います。

そこで、県は来年度予算編成に当たり、行財政構造改革にどのように取り組むのか、また、改革期間の後半に向けて、残された課題にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

◎村岡嗣政知事 答弁

先城議員の代表質問にお答えします。

まず、行財政構造改革の取組についてのお尋ねです。

私は、人口減少・少子高齢化が進行する中、将来に希望をもつて暮らすことのできる山口県を創っていくためには、現在取り組んでいる行財政構造改革を必ず成し遂げ、自立・安定的な行財政基盤を構築しなければなら

らないと考えています。

この考えの下、これまで、総人件費の縮減や全事業の見直しなど、本県の歳入水準に見合った歳出構造への転換に向けた取組や、臨時的・集中的な財源確保対策を進めてきたところであり、概ね目標とする効果額を確保し、一定の成果が上がってきています。

しかしながら、改革は未だ道半ばにあり、これを達成するためには、5年間の改革期間を通じ、取組の成果を着実に積み上げていかなければなりません。

このため、来年度の当初予算編成においても、基本方針に「持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行」を掲げたところであり、これまでの実績を踏まえ、引き続き、手を緩めることなく改革を前に進めてまいります。

具体的には、組織のスリム化等を通じた定員の削減や、公共投資の適正化などを着実に進めるとともに、選択と集中による事務事業の見直しや未利用財産の更なる売却など、歳出・歳入両面から取組の強化を図り、その効果額を予算に的確に反映することとしています。

現在、改革は、3年目の折り返しの時期を迎えており、残り2年余りの改革期間においても、引き続き、行財政改革統括本部による適切な進行管理を行いながら、改革に掲げる取組について不断の検証と見直しに努め、確実な効果の発現を図っていかなければなりません。

とりわけ、お示しの公の施設の見直しについては、社会経済情勢が大きく変化する中、県として担うべき広域的・専門的な行政サービスのあり方を検討するものであり、将来に向けて持続可能な財政構造への転換を目指す、本改革の重要な取組の一つと位置付けています。

その検討に当たっては、県民ニーズや市町・民間との役割分担はもとより、地域振興に資する利活用の視点

を重視しており、地域の実情に沿った、より適切なサービスのあり方について、地元市町と議論を深めていくことが不可欠であると考えています。

このため、現在、中間報告で「関係市町とさらに協議するもの」に整理した12施設に関し、地元市町の意見を伺っているところであり、先般、山陽小野田市からは、スポーツによるまちづくりを進めるとの観点に立って、移管に向けた施設整備の御要望をいただきました。

こうした御意見や御要望を踏まえ、地域にとってより良い形での見直しとなるよう、引き続き、個別施設ごとに市町や関係団体と十分に協議を重ね、理解を得ながら取組を進めてまいります。

私は、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、その土台となる揺るぎない行財政基盤を確立するため、市町との連携の下、公の施設の見直しにも着実に取り組み、行財政構造改革の実現に全力を尽くしてまいります。

2 中小企業事業承継の促進について

次に、中小企業事業承継の促進についてお尋ねをいたします。

本県経済の発展には、企業数の99・9%を占める中小企業や小規模事業者の持続的な成長が欠かせませんが、昨今の中小企業を取り巻く環境は厳しく、とりわけ事業承継の問題は深刻です。

今後10年間で平均引退年齢である70歳を超える経営者は、全国で245万人おられますが、そのうち半数で後継者が決まっていないそうです。黒字経営にもかかわらず廃業を余儀なくされる事業者が増えており、この状態が続けば、GDPの損失額は約22兆円に上るとの試算もあります。

そこで、国は、私ども公明党の政策提言「成長戦略2017」も踏まえ、事業承継五カ年計画を策定し、切れ目のない事業承継支援策を展開しています。

全国47都道府県に設置された事業引継ぎ支援センターによるマッチング支援や、事業承継補助金による承継後の新しいチャレンジ支援のほか、今年度の税制改正では、個人事業者向けに、事業用資産にかかる贈与税・相続税の猶予制度が創設されました。

さらに、来年度は、株式譲渡益に係る所得税の軽減措置やのれん代の一括償却措置など親族以外の第三者による事業承継の促進税制を検討されています。更に、私も承継のネックになりかねないと懸念していましたが、事業承継時の経営者保証免除の制度化についても検討していただいているようです。個人保証に依存しない融資も進むでしょうし、こうした後押しにより、中小企業の実業承継に一段と弾みがつくと思います。

さて、帝国データバンクが先日発表した実態調査によりますと、本県の後継者不在率は74.7%で全国ワースト3位。依然高い数値ですが、改善しつつあり、これまでの取組成果が徐々にですが表れているかと思えます。気になるのは、社長年齢が60歳以上の企業に絞った集計で、昨年のデータですが、全国ワースト2位の57.8%という高さです。私が相談を受けるケースも、元気な高齢の経営者が切羽詰まっていうものが多く、この実態はうなずけるものです。

事業承継には明確な期限がないため、特別な事情がなければ、日々の多忙さに紛れ、対応を後回しにしてしまいがちです。しかし、経営者の交代があった中小企業では、なかつた企業よりも経常利益率が高い、特に経営者が若いほど効果が大きいとのデータもあり、事業承継が事業の成長の契機にもなるのです。

では、どうするか。企業が後継者の育成に必要と考える期間は、「約1年」の2.5%に対し、「2～3年」、「約5年」がそれぞれ約25%、「5～10年」が約30%との調査結果がありますが、後継者の選定・育成も含め

て事業承継の準備には相当程度の時間を要することを踏まえ、早めに事業承継を見据えて準備し、計画的に取り組んでいかなければなりません。そのためには、後継者不在率が高い本県ならではの実情や課題をしっかりと捉え、国の動きも踏まえながら、準備の早期着手を促す機運醸成から計画策定、具体化に向けた支援まで、確実に次世代へ引き継ぐことができるサポートが必要です。

そこで、県は、今後、中小企業の実業承継の促進にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

◎村岡嗣政知事 答弁

中小企業事業承継の促進についてのお尋ねにお答えします。

本県経済の発展や雇用の確保に重要な役割を担っている中小企業が、その事業活動を継続し、持続的に成長していく上では、事業承継を円滑に進めていくことが重要です。

このため、国においては、平成29年7月に、事業承継に向けた集中的な取組の方向性を示す「事業承継5ヶ年計画」を策定され、都道府県の取組に対する支援策の強化が図られたところです。

本県では、国の支援策を活用して、やまぐち産業振興財団に事業引継ぎ支援センターを設置するとともに、センターを核に商工会議所や市町等で構成する「事業承継支援ネットワーク会議」を立ち上げ、積極的に事業承継を支援しています。

こうした中、お示しのように事業承継の準備には期間を要することや、本県では、後継者選定が急がれる60歳代の経営者の後継者不在率が全国に比べて高いことなどから、事業承継の準備に向けた意識啓発を早急に進めることが重要です。

このため、県では、国の計画期間に合わせて、各支援機関が事業者に対して、事業承継に向けた準備状況の

確認等を行う「事業承継診断」を集中的に実施しています。

この診断により掘り起こされた案件のうち、親族等への承継を希望する事業者に対しては、商工会議所等が主体となって事業承継計画の策定を支援しています。

また、第三者への承継を希望する事業者に対しては、事業引継ぎ支援センターがM&Aへの対応を支援するなど、事業者の希望に応じて、きめ細かに対応しているところ です。

診断開始以来、本年10月末までの支援実績は、事業承継診断が2,757件、事業承継に係る個別相談対応が582件、具体的な事業承継計画の作成等が108件となっております。こうした診断結果などをフォローアップすることにより、事業承継の着実な実現につなげてまいります。

また、本県においては、子どもを中心に親族を後継者とする割合が高いという特徴があることから、事業承継セミナー等を開催し、意識啓発に加え、支援制度や税制措置などの情報提供を行い、円滑な親族内承継を支援しているところです。

一方で、県内の後継者不在事業者には、後継者候補を幅広く求めたいというニーズもあることから、全国的事業承継希望者等とつなぐ、県独自のマッチングサイトの構築も進めており、今後、事業引継ぎ支援センター等と連携して、このマッチングサイトの活用を図っていくこととしています。

加えて、国に対しては、現在検討が進められている新たな税制措置の創設や事業承継時の経営者保証解除に向けた取組について、その確実な制度化等を求めるとともに、地方の実情に応じた後継者の確保・育成の取組への支援を要望しているところです。

私は、今後とも、関係支援機関との緊密な連携のもとで、国の事業も積極的に活用しながら支援の充実を図り、中小企業の事業承継の促進に向け全力で取り組んでまいります。

3 外国人材の受入れ・共生について

外国人材の受入れ・共生についてお尋ねをいたします。

深刻な人手不足を解消する切り札として、今年4月から外国人労働者の受け入れ制度が始まりました。昨年12月の出入国管理及び難民認定法改正により新設された在留資格の「特定技能」は、人手不足が深刻な介護、建設、外食業など14業種を対象とし、各業種の技能試験と日本語能力試験に合格すれば、在留資格を取得できます。

国によりますと、資格を得た外国人は、先月時点で895人。国が今年度の受け入れを見込んでいた約47,000人のわずか2%で、このうち、すでに国内で働いている外国人は219人、本県ではゼロです。試験の対象業種や実施した国が少ないことが要因のようですが、国は、今後、業種や国を広げて試験を実施していく方針で、受け入れが本格化するのはいずれからです。

さて、本制度について、私ども公明党は、賃金上昇や生産性の向上をはじめ、国内人材の確保に向けた取組を着実に進めることを受け入れの前提とした上で、適切な制度運用や多文化共生社会の実現に向けた支援策の充実を国に求めてきました。

では実態はどうか。企業では、設備投資やI・O・T等を活用した生産性向上、女性や高齢者の活躍促進など、様々な手を打っていますが、依然、人手不足は解消しておらず、外国人を雇用したいとの声をよくお聞きするようになりました。実際に留学生のアルバイトや技能実習生などの働く姿を多く見かけますが、本県の外国人労働者数は、昨年10月末現在で7,723人、雇用する事業所数は1,281か所、ともに年々増加していま

す。一方、雇用したいが、在留資格が複雑、雇用の仕方や手続きがよくわからないとの相談も増えていきますので、企業のニーズを踏まえながら、新制度の周知や相談対応など、企業での円滑な受入れに向けたサポートをしていただきたいと思います。

働く環境整備とともに忘れてならないのは、生活環境の整備です。公明党はこの柱として、生活相談に応じる一元的な窓口設置を求めました。本県でも「やまぐち外国人総合相談センター」を設置し、生活の中での困り事や知りたいことにワンストップで対応されており、迅速な対応を評価するところですが、今後は、大きなテーマですが、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を進めていかなければなりません。

下関の話をご紹介します。先日、地域のお祭りや、市内にある大学の留学生が、地元の方と一緒にハッピーを着て、準備したり食べ物を売ったりと、ごく自然に溶け込んでいる姿を見かけました。話を聞いてみると、他にも、地元の歴史・文化・観光資源を巡る「下関塾」など、地域のイベントへ積極的に参加しているようで、外国人と住民がお互いを理解し合う土壌を整えていくことの重要性を感じました。留学生のことで言えば、県内企業への就職も進めばと期待しています。

今後、外国人の増加が見込まれる中、安心して働き、充実した生活を送ってもらうためには、企業の新制度に対する不安を取り除き、円滑に受け入れることができる体制を整えるとともに、地域として外国人を受け入れる、来る側と受け入れる側が共生できる社会づくりを進めていくことが必要です。市町の役割も大きいところですが、連携して取り組んでいただきたいと思います。

そこで、県は、今後、外国人材の受入れ・共生にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

◎村岡嗣政知事 答弁

外国人材の受入れ・共生についてのお尋ねにお答えします。

生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善による人手不足が続くとともに、経済のグローバル化が進展する中、外国人材の活用は、中小企業が人材確保や海外展開等を図る上で、有効な方策であり、外国人材との共生社会の実現は、地域の活性化にも繋がるものと考えています。

このため、私は、企業における外国人材の円滑な受入れを積極的に支援するとともに、外国人との共生に向けた取組を進めていくこととしています。

まず、企業の円滑な受入れ支援に向けては、外国人雇用の実態を把握するため、本年6月に、県内約1,900の事業所に対して、現状や今後の雇用予定、雇用に関しての不安等に関する調査を実施し、課題の抽出を行ったところです。

調査の結果、県に対しては「在留資格や雇用の仕方についての情報提供」を求める回答が多かったことから、中小企業の身近な相談窓口となる商工会議所等と連携し、雇用の基礎知識をテーマとしたセミナーを順次実施しているところです。

さらに、今後、在留資格の説明や採用の手順等を紹介したハンドブックを作成するとともに、山口しごとセンターの「外国人材雇用アドバイザー」を企業へ派遣し、ハンドブックを活用して助言を行う、アウトリーチ支援も行つてまいります。

また、外国人留学生の県内就職の促進に向けては、平成29年度から、山口しごとセンターにコーディネーターを配置し、就職先の開拓や就職した留学生のフォローアップなどのハンズオン支援を行っています。

こうした取組の結果、昨年度までに20人の外国人留学生が就職し、今年度も5人が内定を得ており、今後も

企業との交流会を開催することなどにより、さらに県内企業への就職を促進してまいります。

次に、外国人との共生に向けた取組については、お示しの「やまぐち外国人総合相談センター」に、日本語学習や医療、仕事など幅広い相談が寄せられていることから、今後、多様化する相談に、市町や複数の関係機関が連携して対応できる体制を強化していくこととしていきます。

また、外国人と住民の相互理解を深めるため、共に集い、互いの文化を紹介する「多文化共生国際カフェ」などを開催するとともに、コミュニケーションを円滑に行えるよう、外国人にも伝わりやすいように配慮した「やさしい日本語」の普及啓発を一層進めてまいります。

県としては、外国人材の受入れの本格化に伴い、様々な課題等が顕在化することから、こうした課題等の解決に向けて、庁内連絡会議を適宜開催し、情報の共有を図るとともに、必要な対応を行っていくこととしていきます。

私は、今後も、市町や関係団体等とも連携しながら、円滑な外国人材の受入れ体制を整備するとともに、共生社会の実現に向けた環境整備を積極的に進めてまいります。

4 インバウンドの推進について

インバウンドの推進についてお尋ねをいたします。

先月まで開催され、日本中が大いに盛り上がったラグビーワールドカップが終わりましたが、これからは、来年7月に東京オリンピック・パラリンピック、また再来年にはワールドマスターズゲームズ2021関西が

開催されるなど、今や我が国のゴールデンスポーツイヤーズを迎えており、これらをきっかけに、今後、ますますの訪日外国人の増加が見込まれています。

こうした中、本県の平成30年の外国人宿泊者数・観光客数を見ると、概ね順調に増加してはいるものの、全国に占める割合は低い状況が続いています。これを克服するためには、山口県そのものの知名度をアップさせる取組や快適に周遊できる環境整備にしっかり取り組んでいかなければなりません。

そこでまず、知名度アップに関しては、山口県単独での取組だけではなく、知名度ある隣県等と連携して広域的、効果的に情報発信を行うことが重要と考えます。

オバマ前大統領の訪問をきっかけに、一層インバウンドが増加した広島県の外国人宿泊状況については、欧米豪からの割合が高く、本県としても、今後、取り込みたい層が充実していると言えるでしょう。また、福岡県は、本県と同様に中国・台湾等のアジアからの来訪者数が多い状況ですが、ラグビーワールドカップの試合が福岡・熊本・大分で開催されたこともあり、今後、欧米豪からの来日も大いに期待される所です。本県の置かれた地理的な状況を勘案すると、これら隣県へのインバウンドを逃す手はありません。

県ではこれまでも、せとうち観光推進機構や平成の薩長土肥連合などのように、県域にとらわれない取組を進め、これにより一定の成果も上がってきています。こうした中、知名度が低い本県を海外に売り込む手段として、他県との連携は極めて重要と考えます。

さらに、国レベルでは、我が国のインバウンド観光の専門機関である日本政府観光局（JNTO）が訪日プロモーションを実施しており、こことしっぴかり連携し、本県への誘客を戦略的に行うことも一つの手段として考えられます。

また、本県へのインバウンド旅行者が安心して快適に観光できるよう、受入環境整備も積極的に進める必要

があります。中でも、インバウンドの旅行消費を確実に取り込むためのキャッシュレス環境の改善に取り組んでいただきたいと思えます。

本年10月の消費増税を契機に、我が国においても、ようやく、キャッシュレス決済の普及が本格的に始まったところですが、まだ緒に着いたばかりであり、旺盛なインバウンドの旅行消費を逃すことのないよう、本県でも取組をしっかりとやっていかなければいけません。その際は、例えば韓国や欧米豪であればクレジットカード、東南アジアではモバイル決済が主流であるなど、ターゲットとする市場により、対応すべき決済手段が異なっているため、きめ細かい対応も求められます。この他、無料Wi-Fiの普及や外国語案内表示の充実など、インバウンド旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備をしっかりと行っていたいただきたいと思えます。

目下、国においても、「観光立国」を掲げて、2020年にインバウンド旅行者数を4,000万人に増やすとともに、インバウンド旅行消費額8兆円を達成するべく、地方へのインバウンド旅行者の訪問も積極的に増大させていくこととしています。

そこで、県は、本県へのインバウンドのさらなる推進に向け、効果的な情報発信や受入環境の整備に、今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

◎村岡嗣政知事 答弁

インバウンドの推進についてのお尋ねにお答えします。

来年の東京オリンピック・パラリンピック開催などを控え、訪日外国人旅行者の更なる増加が見込まれており、こうした旺盛なインバウンド需要を本県に確実に取り込むことが重要です。

このため、私は、やまぐち維新プランの重点施策に、「インバウンドの拡大」を掲げ、効果的な情報発信や受入環境の整備など、外国人観光客の誘致拡大に向けた取組を強力に進めているところです。

まず、効果的な情報発信については、海外の旅行市場との地理的な関係やその旅行形態などを踏まえて、ターゲットとなる市場を絞った県単独のプロモーションを行うとともに、近隣県などと連携し、幅広い市場に向けた広域的な取組を展開していきます。

具体的には、本県と地理的に近く、外国人観光客が多い台湾や中国などの重点5市場においては、観光プロモーターを通じて、各市場の旅行形態やニーズに応じた、現地目線での戦略的な情報発信を強化していきます。また、東アジアなどからの直行便により外国人観光客が多く訪れる福岡県や、欧米豪から多くの観光客が訪れる広島県との連携により、海外のメディアや旅行会社を招へいし、広域的な魅力発信と旅行商品造成に取り組んでいきます。

特に、欧米豪については、瀬戸内7県が参画する「せとうち観光推進機構」とも連携し、錦帯橋や宮島などを含む瀬戸内エリアの周遊観光を促進するためのプロモーションを展開していきます。

さらに、世界の主要都市に海外事務所を持つ「日本政府観光局」の専門的な知見と幅広いネットワークを活用し、海外の旅行博や商談会への出展、また、現地事務所のホームページやSNSの活用により、本県の魅力をしつかりと発信していきます。

次に、受入環境の整備については、外国人観光客が県内を快適に安心して周遊できるよう、キャッシュレス化の推進や、円滑なコミュニケーションのサポートに向けた取組を進めていきます。

具体的には、移動時の利便性が向上する交通系ICカードの全県的な普及が早期に進むよう、全てのバス事業者での導入を支援するとともに、JR西日本に対して、利用区間のさらなる拡大を引き続き働きかけていき

ます。

また、インバウンド消費を確実に取り込むキャッシュレス決済の導入を促進するため、小売店や飲食店等を対象としたクレジットカードやモバイル決済などの研修会の開催をはじめ、県内8圏域に配置したコーディネートによる相談対応や県の補助制度による地域の取組支援等を行っていきます。

加えて、外国人観光客のニーズが高い、無料WiFiの普及や、公共交通機関などの多言語案内表示の充実、多言語コールセンターの運用により、引き続き、受入環境の整備を進めていきます。

私は、国全体で急増する外国人観光客の確実な取込みに向け、今後とも、国や近隣県等との連携を密にしながら、誘客拡大のための効果的な情報発信や、快適で安全な周遊が可能となる受入環境の整備をしっかりと進め、本県へのインバウンドの拡大に全力で取り組んでまいります。

5 治水対策について

治水対策についてお尋ねをいたします。

本年10月、台風19号の通過による記録的な大雨で、千曲川や多摩川などが氾濫し、東日本の広範囲にわたり河川流域での浸水被害が相次ぎました。土砂災害も各地で発生し、25日からの大雨の被害も含めると、先月25日時点で福島県や岩手県、千葉県など1都12県で98名の方が亡くなるなど、甚大な人的被害が生じました。亡くなられた方々に対しまして、心より御冥福をお祈り申し上げます。

今回の台風被害において特に顕著であったのは河川からの浸水被害であり、140箇所で堤防が決壊し、国

管理の14水系30河川、都道府県管理の61水系274河川で越水や排水不良等による浸水被害が発生しました。

多くの家屋が全壊・半壊、床上浸水などの被害を受け、押し寄せた土砂を撤去するため、今でも連日、住民やボランティアによる懸命な復旧作業が続くなど、被災地では未だ多くの住民が不自由な生活を強いられている状況であり、広範囲に甚大な被害をもたらす水害の恐ろしさを改めて痛感したところです。

地球温暖化の影響による気候変動により降雨量が増大し、毎年のように全国各地で観測記録を更新するような豪雨が発生する現状を考えれば、今後、昨年の7月豪雨や今回の台風19号のような被害がいつどこで起こっても不思議ではありません。

こうした中、再度災害防止対策は勿論のこと、被害を未然に防止するための事前防災対策はまさに喫緊の課題であり、本県においても、河川整備計画に基づく河川改修や土砂掘削などのハード対策を重点的に推進することが求められています。

今回の台風19号では、試験的に水を貯めていた八ツ場ダムが大雨でほぼ満水となり、結果として、下流の利根川で大きな氾濫を回避できたと分析されており、地域住民からも感謝の声が上がっています。

かつて民主党政権が「コンクリートから人へ」のスローガンの下、八ツ場ダムを無駄な公共事業のシンボルに仕立て上げ、建設中止を表明しましたが、我が党は現地に何度も足を運び、地域の切実な訴えを聞き、ダム建設の継続と早期完成に尽力してまいりました。

本県議会においてもダム事業の必要性を疑問視する議論があつたところですが、今回の八ツ場ダムの一件は、まさに治水対策におけるハード整備の重要性の証左であり、ダム建設をはじめ住民の安全を守る公共事業は引き続き推進していかなければなりません。

一方、想定を超える豪雨が相次ぐ現状を踏まえれば、ハード対策だけでは限界があり、想定外を想定してお

くことも重要です。万が一の浸水に備えて、ハザードマップの整備や情報連絡体制の確立、地域防災力の強化などのソフト対策の充実・強化もハード整備と並行して行っていくことが必要であると考えているところです。そこで、県は、県民の生命・財産を守るため、近年の災害等を踏まえ、今後、ハード・ソフト両面から、総合的な治水対策をどのように進められるのか、知事のご所見をお伺いします。

◎村岡嗣政知事 答弁

治水対策についてのお尋ねにお答えします。

近年、気候変動に起因する記録的な集中豪雨等による災害が、全国で頻発・激甚化しており、本県でも、昨年の7月豪雨をはじめ、10年間で5回の甚大な浸水被害を受けています。

私は、こうした災害から県民の生命・財産を守るため、治水対策は、極めて重要であると考えており、これまでも、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、堤防の整備などのハード対策を進め、また、施設的能力を上げる洪水に対しては、住民の避難に資する情報の提供を柱としたソフト対策を進めてきたところです。

こうした中、国においては、平成30年7月豪雨等を契機に議論された、「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申を受け、被害を未然に防ぐ事前のハード対策や住民主体のソフト対策などに、一体的に取り組む方針が示されたところです。

県としては、こうした国の方針も踏まえ、ハード対策としては、河川整備計画に基づき、中長期的に河川改修などを着実に進めるとともに、3か年緊急対策の予算も活用し、短期的に効果を発現する土砂掘削などの対策を集中的に実施しており、引き続き、浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

とりわけ、ダムは、お示しの八ッ場ダムの効果のように、洪水を貯留し、下流域の浸水被害の防止、軽減に

極めて有効な治水対策とされていることから、県としても、平瀬ダムをはじめとするダム整備を引き続き計画的かつ着実に推進してまいります。

次に、ソフト対策としては、河川の状況を市町長等へ直接電話で伝える「ホットライン」を構築するとともに、想定し得る最大規模の洪水を対象とした、ハザードマップの基礎となる浸水想定区域の見直しなどの取組を進めているところです。

また、今年度から、災害の発生を前提に、関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定して共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した「水害対応タイムライン」の試行運用を始めたところです。

加えて、平成30年7月豪雨災害を教訓として、地域における率先避難や呼びかけ避難など、住民の避難行動が自発的に行われるための体制づくりなどに取り組んでいるところであり、災害時における「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、これらの取組を積極的に進めてまいります。

私は、県民の暮らしの安心安全はあらゆることの基本であるとの認識の下、「やまぐち維新プラン」に「災害に強い県づくり推進プロジェクト」を掲げ、市町や関係機関と緊密に連携し、ハード・ソフト両面から、総合的な治水対策の更なる充実強化に全力で取り組んでまいります。

6 交通安全対策について

最後に、交通安全対策についてお尋ねいたします。

本年の事故発生件数は10月末時点で2,666件、前年同期比約20%の減少を達成していますが、交通事故死者数は36人と、昨年比ではほぼ同水準となっており、危険な運転が減少しているわけではありません。

そして、道路の幅が5・5メートル未満の生活道路での事故が約20%あります。通学路や生活道路においてスピードを出して走行する車が後を絶たず、大変に怖い、危険だ等の声が多く届いています。

そこで、県警察は道路管理者と協力して、ゾーン30を指定し、「スピード落とせ」の路面標示や看板、グリーンのカラー舗装などを実施して、生活道路での事故抑制に取り組んでおられる所です。

因みに、ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行の確保を目的として、区域を定めて最高時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、車道の幅員を減少させるなどの対策をとることです。私の地元下関市でも6カ所整備されており一定の効果を上げています。

しかしながら、昨今は、ナビゲーション搭載の車がふえ、狭い通学道路や生活道路であっても抜け道として多くの車が通るようになってきており、交通の要所もよくわからず、接触事故がたびたび起こっていることから、更なる事故防止の取り組みが求められています。

そこで、最近注目されている対策の一つに、可搬式速度違反自動取締装置、通称可搬式オービスがあります。これまでの固定式オービスは高速道路など幹線道路上にしかありませんでしたが、この可搬式、いわゆる移動式であれば、違反車両の誘導場所を確保しなくても、スピードオーバーした車両はレーザーで自動測定され、フラッシュが光って運転手の顔とナンバーが撮影されます。生活道路や通学路における速度違反取り締まりを定期的に行うには持って来いです。新型オービスの導入効果としては、少人数、省スペースで設置可能であり、設置場所における路線の車両速度が低下するなどのメリットが認められています。

そこで、生活道路での速度抑制対策のため、可搬式の速度違反自動取り締まり装置、いわゆる可搬式オービス

スを導入すべきと考えるが、県警察の御所見をお伺いいたします。

◎片倉秀樹県警本部長 答弁

生活道路における速度抑制対策、及び可搬式速度違反自動取締装置の導入についてのお尋ねにお答えします。ただいま議員からも御指摘がありました。県内では、交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、本年10月末時点で、人身交通事故は2,666件発生し、36の方が亡くなるなど、依然として厳しい状況にあります。

また、全人身事故の約20パーセントの530件が、幅員5.5メートル未満のいわゆる生活道路において発生しております。

このため県警察においては、本年10月末時点で、県下47か所の生活道路が集積している区域や通学路がある区域を「ゾーン30」に設定、区域内の最高速度を時速30キロメートルに規制するほか、道路管理者による路側帯の設置、横断歩道・路側帯のカラー化等により、歩行者等の安全確保を図っております。

こうした中、全国的に未就学の子供が犠牲となる事故等が相次いだことを受け、本年6月、国の関係閣僚会議で、『子供の通行が多い、道路幅員が狭くガードレール等もない生活道路でも活用できる「可搬式速度違反自動取締装置」を全国的に整備し、生活道路等における適切な取締りを実施すべき』旨の提言がなされました。

実際、既に「可搬式速度違反自動取締装置」を導入している県では、「時速30キロ規制の通学路での実勢速度が低下した」等の具体的効果が検証されていると承知しております。

県警察としては、引き続き、生活道路等における安全確保のため、「ゾーン30」の効果的な設定や、その実

効性を担保するための交通安全指導、取締りを推進してまいります。

また、先ほどの議員の「選択と集中」というお言葉ではありませんが、御指摘のとおり、効果的な速度違反取締りの観点から「可搬式速度違反自動取締装置」の必要性を強く認識しているところであり、その導入に向け積極的な検討を進めてまいります。

山口県の論点

2020年1月15日発行

著者 先城のりなお

◆プロフィール

略歴

- 昭和30年9月 広島県に生まれる
- 昭和55年3月 早稲田大学法学部卒業
- 昭和55年4月 山口銀行入行（平成14年12月退職）
- 平成15年4月 山口県議会議員初当選
- 平成31年4月 五期当選（下関市選挙区）

現在 公明党山口県本部代表代行

■先城のりなお事務所

〒751-0873 下関市秋根西町2-7-2はやし住宅ビル1F
TEL 083-257-1225 FAX 083-256-5355

□E-mail senjyou_kengi@yahoo.co.jp

□WEB <http://www.komei.or.jp/km/yamaguchi-senjo-norinao>